

通所リハビリテーション ご利用料金についてのご案内

(介護保険 1割負担対象者様)



介護老人保健施設 みあ・かーさ

令和3年8月作成

【通所リハビリテーション基本料金】

介護保険制度では、ご本人の要介護・要支援認定及び介護保険負担割合によって、ご負担額が異なります。
 *生活保護受給者の方は、1割の負担はありません。

要介護1～要介護5

(1割負担の方 1回あたり)

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	左記の料金には、以下の 加算を含みます。
6時間以上7時間未満	821円	962円	1,099円	1,263円	1,423円	・中重度者ケア体制加算 ・リハビリテーション提供体制加算 ・サービス提供体制加算Ⅰ
7時間以上8時間未満	875円	1,022円	1,172円	1,348円	1,520円	

各種加算と減算について

- 送迎減算(ご家族が送迎を行う場合などで当事業所が送迎を実施しない場合)・・・(片道につき)52円
 - 短期集中リハビリテーション実施加算(個別にリハビリを実施)(1日につき)・・・122円
 - 重度療養管理加算(要介護3・要介護4・要介護5であって、手厚い医療が必要な状態(胃瘻、ストーマ、常時頻回の喀痰吸引等)の場合)・・・(1日につき)130円
 - リハビリテーションマネジメント加算 (1か月につき)
 - ご利用開始6か月未満の方・・・590円
 - ご利用開始6か月を経過した方・・・253円
 尚、算定にあたっては、リハビリテーション計画作成の為に
 ご自宅を訪問させて頂いたり、リハビリテーション会議への
 参加をご家族にお願いすることがございます。
 - 入浴介助加算(1回につき)
 - ・入浴介助を実施した場合・・・42円
 - ・個別の入浴介助計画を作成し、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて
 入浴介助を実施した場合・・・63円
- ※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、ご利用料金に対し4.7%の加算がかかります。

要支援1～要支援2

(1割負担の方 1か月あたり)

	要支援1	要支援2	左記料金には、サービス提供体制加算Ⅰを含んでおりま す。
ご利用開始 12か月未満 の方	2,261円	4,410円	※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)としてご利用料金に対し4.7%の加算 がかかります。
ご利用開始 12か月を経過 した方	2,060円	3,988円	

お支払い方法について

◇ 毎月月末で締め切り、翌月 15 日頃までに請求書をお送りいたします。その月の末日までにお支払いをお願いいたします。お支払いの確認ができ次第、領収書を送付いたします。

◇ お支払いについては下記の方法でお願いします。

● ゆうちょ銀行の自動引き落とし(手数料は施設負担)

● 三菱東京UFJ銀行及びゆうちょ銀行への振込(手数料はご利用者負担)

三菱東京 UFJ 銀行 堺支店	普通預金 口座番号 5478298 ザイ) アサカヤマビョウイン ロウケンセツカイケイ リジョウ タカシ アキラ 財) 浅香山病院老健施設会計 理事長 高橋 明
ゆうちょ銀行	財) 浅香山病院老健施設会計 普通預金 口座番号 00960-0-20029

* ゆうちょ銀行の振込みをご利用される場合は、当施設専用の振込用紙をご用意しております。

* ゆうちょ銀行の自動引き落としをご利用される場合は、別紙“自動引き落としの ご案内”をお渡しします。

お問い合わせ

介護老人保健施設 **みあ・かーさ**

TEL072-229-9118

支援相談員 金平・阿部・村本・小堀